

施策	07 高齢者福祉の充実		
事業名	在宅老人介護支援金給付事業	担当課	いきいき高齢・福祉課

## 事業の概要

目標対象者概要	市内に住所を有し、要介護4又は5と認定され、在宅でその状態が3ヶ月以上継続している65歳以上の者を介護している家族に対し、在宅介護に係る経済的負担の軽減を図るための支援金を給付する。(支給にあたっては介護者、要介護者を含め、同居者全員の住民税が非課税であるなどの所得要件がある。)
---------	--

## 指標の推移

事業の指標		単位	H28	H29	H30	H31	H32
1	要介護・要支援認定者数	人	予	7,600	8,057		
			実	7,276			
2	-		予				
			実				
3	-		予				
			実				

## 事業の評価

指標の状況	認定申請者においては、高齢者数の増加に伴い一定の増加を想定していたが、想定の増加数には達しなかった。
総合評価	要介護認定4及び5の対象者が増加する中で、その中でも在宅で介護を行い、かつ、低所得の世帯に対し支援金を給付する本事業は、在宅介護への負担軽減の一助となるものであり必要性は高く、また効果は高いと考える。
今後の方向性	現状維持

## 事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増減
事業費(決算額) (千円)		2,400	1,900	1,810	90
財源内訳	一般財源 (千円)		0	0	0
	国府支出金 (千円)		0	0	0
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		1,900	1,810	90